

チタン系材料による
軽く錆びない新刃物の開発

福井県越前市に本社を構える、刃物用クラッドメタルのトップメーカー 武生特殊鋼材(株)は、性質の異なる2種以上の金属からなる複合材料(クラッド材料)の製造を行っています。

クラッド材料は、各々の金属の長所を併せ持つ高機能材料として主に刃物用(家庭用から工業機械用まで)に使用されていますが、高温で熱処理を行うため、鋼材の境界部で剥離し商品化が困難であるとの課題がありました。



そこで、平成20年度の成果展開事業で原子力機構の特許「チタン系金属の肉盛溶接方法」と「異材継ぎ手の製造方法」を利用し、従来の課題であった境界部が剥離せず、軽く錆びない新刃物(包丁、はさみ等)を開発しました。



また、チタンは陽極酸化処理を施すことで色をつけることも可能なため、カラフルな今までにない包丁の製造も可能です。

共同特許申請

平成21年12月2日

「チタンクラッド鋼刃物及びその製造方法」

登録番号：特許第5354202号

登録日：平成25年9月6日

武生特殊鋼材株式会社
福井県越前市

平成20年度 成果展開事業



原子力機構